

第 15 回 横浜市立病院経営評価委員会

日 時 平成 31 年 1 月 11 日 (金) 18:30~20:00

場 所 横浜市庁舎 5 階 関係機関執務室

次 第

1 開会

2 議事

(1) 横浜市立病院中期経営プラン 2019-2022 【原案】

(2) その他

3 閉会

横浜市立病院中期経営プラン 2019-2022

【原案】

目次

1	医療を取り巻く環境	1
2	市立病院の果たすべき役割	2
3	各病院の主な取組	3
○	市民病院	3
○	脳卒中・神経脊椎センター	4
○	みなと赤十字病院	5
4	横浜市立大学医学部及び附属2病院との連携強化	6
5	経営指標	7
6	収支見通し	8
○	収支見通し	8
○	一般会計からの繰入	10
7	プランの基礎的事項	11
	【参考】	
	市民病院再整備事業	12
	【参考】	
	これまでの経過と現プランの振り返り	13
○	これまでの経営改善にかかる中期経営プラン	13
○	横浜市立病院中期経営プラン 2015－2018 の振り返り及び主な指標の推移	13

1 医療を取り巻く環境

【経営環境の変化】

- 高齢化の進展により、疾病構造や受療行動が変化することによる、医療・介護需要の増大及び、施設・人材等の医療・介護資源の不足が見込まれます。
- 診療報酬改定や消費税率の引き上げによる影響、医師不足や人件費の増大など、病院経営を取り巻く環境が悪化しています。
- 「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」(平成 30 年 7 月 6 日)が制定され、全産業で改革が進む中、病院事業においても厚生労働省の「医師の働き方改革に関する検討会」で議論されるなど、職員が意欲、能力を存分に発揮できる環境を作ることが重要な課題となっています。

【国の医療制度改革】

- 平成 25 年に「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」を定め、「地域医療構想の策定」「地域完結型医療への転換」「医療と介護の連携」「地域包括ケアシステムの構築」などの改革を推進しています。
- 「がん対策基本法」(平成 18 年 6 月 23 日)、「アレルギー疾患対策基本法」(平成 26 年 6 月 27 日)及び「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」(平成 30 年 12 月 10 日)など、各疾患に対する基本法の制定等により、基本理念・責務・基本的施策等が示されています。
- 国は公立病院が安定した経営の下で地域における重要な役割を継続的に担うことを目的に「新公立病院改革ガイドライン」(平成 27 年 3 月 31 日：総務省)を策定し、各自治体に「新公立病院改革プラン」の策定を求めています。

【本市の状況】

- 「横浜市がん撲滅対策推進条例」(平成 26 年 6 月 13 日)が公布されるとともに、アレルギー疾患対策基本法に基づく「神奈川県アレルギー疾患医療拠点病院」(平成 30 年 10 月 26 日)の選定などが行われています。
- 本市の保健医療分野を中心とした施策を体系付けた「よこはま保健医療プラン 2018」が策定され、市立病院は『超高齢社会における市民ニーズに対応していくため、政策的医療を中心とした医療機能の充実や地域医療全体への貢献に向けた先導的な役割を發揮し、良質な医療を継続して提供していく。また、「地域包括ケアシステム」の実現に向け、医療と介護等との連携を強化し、地域全体で支える医療を目指した取組を推進していく。』と方向性を定めています。
- 老人福祉法及び介護保険法に基づき、各種高齢者保健福祉事業や介護保険制度の円滑実施に向けた総合的な計画である「よこはま地域包括ケア計画～第 7 期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画～」が策定され、2025 年までに「横浜型地域包括ケアシステム」の構築を進めています。
- 2025 年の地域の医療提供体制のあるべき姿を示す「地域医療構想」(横浜区域構想)では、主に回復期・慢性期における病床が不足することが見込まれています。「よこはま保健医療プラン 2018」において本市の実態に合わせて推計したところ、約 3,300 床の不足が見込まれています。

2 市立病院の果たすべき役割

医療を取り巻く環境が大きく変化するなかにあって、市民ニーズに確実に応え、市民の健康と安心をしっかりと守っていく医療を提供していく必要があります。

そのため、市立病院は国の施策や動向を踏まえ、**本市が進める医療施策を迅速に推進するためのリーディングホスピタルとして先導的役割を果たします。**

【医療機能の充実】

- 市立病院として各病院の特色を活かし、高度急性期・急性期を中心に、専門領域における回復期等、横浜市域に必要な最先端の医療を提供します。
- 5疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患）や4事業（救急医療、災害時における医療、周産期医療、小児医療）、感染症医療、アレルギー疾患医療等の政策的医療を強化します。
- 医療の安全管理の徹底、予防医療の拡充、高齢化に対応するため認知症対策やフレイル^{※1}への取組、国際化への対応など、医療ニーズに的確に対応します。

【地域医療全体への貢献】

- 地域の医療機関、介護施設等と連携し、必要な医療を提供するとともに、在宅医療支援、普及啓発や地域医療人材の育成など、地域包括ケアシステムの構築を支援します。

【経営力の強化】

- 医療の質向上による収益確保及び徹底した無駄の削減により持続可能な経営を確保します。

【コラム】働き方改革

市民ニーズに応え、市立病院として果たすべき役割を担っていくためには、市立病院で働く職員の働き方改革にも継続的に取り組んでいく必要があります。

市立病院では、これまでも現場の意見等を取り入れながら、様々な改善を行い、長時間労働の縮減等、働き方改革に取り組んできましたが、平成31年4月に施行される（改正）労働基準法の内容や診療報酬改定の動向なども見極めながら、さらなる働き方改革の推進に取り組みます。

○タスクシフティングの推進

- ・ 医師事務作業補助者の配置の更なる推進
- ・ 看護補助者の確保に向けた取組強化（待遇改善や人材派遣の積極的な活用等） 等

○医療機関の状況に合わせた労働時間短縮に向けた取組

- ・ 院内会議や研修会の勤務時間内実施の徹底
- ・ 患者及び家族説明の勤務時間内実施に向けた取組強化
- ・ 二交代制等、職員の働きやすさと業務効率向上に向けた勤務時間の設定 等

※1 フレイル：加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、生活機能が障害され、要介護状態などに陥りやすい状態。一方で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が期待できる。

3 各病院の主な取組

【市民病院】

(1) 医療機能の充実

<総合的ながん医療>

- 手術室や外来化学療法室、放射線診断・治療機器の拡充を図り、地域がん診療連携拠点病院として、がんに対する集学的治療の提供体制を充実します。
- 緩和ケア病床を拡充し、不足する本市の緩和ケア医療提供体制の充実を図ります。
- がんサロンを設置し、患者・家族同士の交流の場を整備するとともに、アピアランスケアの推進により患者に寄り添った支援の充実を図ります。
- 治療と仕事の両立に向け、社会保険労務士と共に就労支援を行います。
- がんゲノム医療連携病院の指定等を通じ、一人ひとりにあった個別化医療を推進します。

<救急医療>

- 救命・重症系病床を拡充し、重症患者の受入体制を強化します。
- 血管撮影室を1室増室するとともに、引き続き脳卒中・心臓血管ホットラインを運用し、脳卒中・心血管疾患救急患者の受入を推進します。

<周産期医療>

- 産科拠点病院、地域周産期母子医療センターとして、NICUやGCUの増床、LDR対応の個室の整備などを進め、ハイリスク分娩や周産期救急へ適切に対応します。

<感染症医療>

- 第一種感染症指定医療機関として、引き続き感染症へ対応します。

<災害時医療>

- 災害時にも7日間病院機能を維持できるよう、自家発電設備の整備や、地下水の利用、医薬材料、食料の備蓄を行い、災害拠点病院としての機能を強化します。

<新たなニーズに対応した医療機能>

- 市民の健康増進に対する意識の高まりを受け、がん等疾病予防の向上に向けて、市民ニーズに柔軟に対応できる人間ドックを実施します。
- ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、外国人患者が受診しやすくなる環境の整備を行います。また、外国人の受入体制について、第三者機関による認証取得を目指します。

(2) 地域医療全体への貢献

- 早期から患者の身体的・社会的側面等をとらえ、入院前から退院後の生活も視野に入れて支援するPFMの取組を引き続き進めます。
- 認定看護師の講師派遣や、感染症等に関する出張研修を行い、地域医療の質向上に貢献します。

(3) 経営力の強化

- 再整備事業により減価償却費が増加し、一時的に経常収支は悪化します。市民の医療ニーズに的確に対応し、医業収益について増収を図るとともに、病院の各種運用を見直し、材料費等の経費の適正化を図ることで、持続可能な経営を確保します。

【脳卒中・神経脊椎センター】

(1) 医療機能の充実

- 急性期から回復期まで一貫した脳卒中医療を提供する専門性の高い病院として、救急受入や脳血管内治療など医療機能の充実を図ります。
- 神経難病など幅広い神経疾患に対する専門的医療を提供します。
- 脊柱側弯症等の高度な手術の増加など脊椎脊髄疾患医療を充実します。
- 健康寿命延伸に向け、ロコモ^{※2}やフレイルへ対応します（膝関節疾患や認知症）
- 早期リハなどリハビリテーション領域を強化します。
- 脳卒中関連等の豊富な症例を活かした臨床研究を推進します。

(2) 地域医療全体への貢献

- 地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅療養患者の緊急時の受入など、地域医療機関等との連携・支援を進めます。
- 神経難病やリハビリテーション、地域包括ケア病棟など当院の特色を活かしたテーマでの講演会や関係機関との勉強会等の開催を通じて、地域医療・介護人材の育成に取り組みます。
- 市民講演会の開催等を通じて、脳卒中に関する知識の普及啓発を進めます。
- 退院困難な要因がある患者に対して、入院前からの支援の強化や、在宅療養を担う関係機関等と連携した退院支援・調整の充実を図ります。

(3) 経営力の強化

- 収益の増加による早期の経常収支の黒字化と自立的な経営基盤の確立・維持に努めます。

《経営改善》

- ・ 包括払いの対象となる急性期病棟では、より効率的な医療提供を行います。また、出来高払いとなる手術料やリハビリテーション料など医業収益を着実に増収させ、経営改善を進めます。
- ・ 脳卒中・循環器病対策基本法（平成30年12月10日成立）の基本理念にのっとり策定される循環器病対策推進基本計画の検討状況を踏まえ、脳卒中医療における市内トップレベルの施設を目指します。また、アウトカム指標を維持向上させ、選ばれる医療機関として、より多くの脳卒中患者の受入を目指します。
- ・ 高齢者の膝関節疾患に対する医療機能の地域や市内での認知度を高め、高齢者の運動器疾患の予防・治療のセンター的機能の構築を図ります。
- ・ さらなる在宅療養支援の充実に向け、地域医療機関での急性期治療後、在宅療養への移行まで一定期間の入院が必要となる方や、在宅療養中の患者のサブアキュートの受入を推進し、地域包括ケア病棟の有効活用を図ります。
- ・ 他院で脳卒中の急性期治療を終えリハビリテーションを必要とする患者の速やかな受入の促進や、医師や医療ソーシャルワーカーの訪問等による病院間の円滑な連携の推進により、回復期リハビリテーション病棟の年間を通じた安定的に高い稼働を目指します。

※2 ロコモ：運動器の障害のため移動機能の低下した状態（ロコモティブシンドローム（運動器症候群））

【みなと赤十字病院】

(1) 医療機能の充実

<救急医療>

- 救急車受入年間 12,000 台以上の全国トップクラスの水準を維持するとともに、横浜市疾患別医療体制の推進、精神科救急医療など地域の救急ニーズに応える医療を提供します。

<がん診療>

- 横浜市乳がん連携病院として、乳腺外科における専門的医療に加え、複数診療科の多職種連携のチーム医療により、心理的・社会的課題など多方面から患者・家族を支援するため、ブレストセンター^{※3}の機能拡充に取り組みます。
- 地域がん診療連携拠点病院として、ロボット支援手術システムによる低侵襲手術、呼吸器病センターなど診療体制を一層充実するとともに、緩和ケアセンターや健診センターとの連携を図り、がん医療を充実します。

<心臓病センター>

- ハイブリット手術室を各診療科で活用し、冷凍カテーテルアブレーション、TAVI^{※4}などの新技術を含む高度かつ先進的医療の提供に取り組みます。

<アレルギー疾患医療>

- 「神奈川県アレルギー疾患医療拠点病院」として、国の中心拠点病院、地域の医療機関、行政等と連携し、アレルギー疾患医療における診療、情報提供、人材育成、研究、助言等において県内の中核的役割を担います。関係診療科の連携によるアレルギー全領域における診療、専門人材の育成、臨床研究、患者・家族等への情報提供・支援等の取組を充実します。

<精神科身体合併症医療>

- 身体合併症を有している精神疾患患者に対し、身体科及び精神科の医師が協力し円滑に診療を行います。

<障害児者合併症医療>

- 地域の障害児者医療を担う医療機関との連携を図っていきます。

(2) 地域医療全体への貢献

- 地域の病院、医師会・歯科医師会・薬剤師会や病院団体及び、看護や介護も含めた医療関係団体、地域ケアプラザ等との連携を一層進展させます。
- 入退院支援の取組の充実をはじめ、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を推進しICTの活用等に取り組みます。
- 地域医療人材の育成に取り組みます。

※3 ブレストセンター：乳がん患者に対し、総合的な治療・支援を行うセンター

※4 TAVI：大動脈弁狭窄症等に対してカテーテルを使用して弁を交換する低侵襲手術

4 横浜市立大学医学部及び附属2病院との連携強化

横浜市立大学医学部及び附属2病院（附属病院、市民総合医療センター）と市立病院（市民病院、脳卒中・神経脊椎センター）との連携を強化します。

- 横浜市立大学と医療局病院経営本部との間で、本市の医療政策及び市立病院に関する連携・協力について、協議・課題解決を図ることで、より良い本市の医療提供体制に貢献するために、引き続き連携に関する会議を開催し連携を強化します。
- 市大医学部学生（医師・看護師）の教育の場を提供し、医師等の養成を支援します。
- 専攻医の教育の場を提供し、専門医の育成を推進します。
- 市大附属2病院と市立病院との連携大学院の協定に基づいて、医師等医療職の質向上に向けた連携を拡大します。
- 治験や臨床研究を共同して実施します。
- 市大附属2病院と市立病院の医療機能における連携と機能分担を推進します。

5 経営指標（市民病院、脳卒中・神経脊椎センター）

経営目標と達成状況を明確にするため、医療機能、地域医療、経営力に関する目標値を設定し、年度ごとに振り返りを実施します。

※アンダーラインの項目は新規項目

市民病院	
医療機能の充実	
総合的ながん医療の充実	
悪性腫瘍手術件数	
<u>就労支援件数</u>	
<u>がんゲノム医療の推進</u>	
救急医療の強化	
救急車搬送受入件数	
循環器疾患医療の充実	
<u>脳血管内治療実施件数</u>	
周産期センターの機能強化	
NICU・GCU新規入院数	
感染症指定医療機関としての役割	
<u>一類／二類感染症対策訓練の実施</u>	
災害拠点病院としての役割	
総合防災訓練の実施	
認知症対策の推進	
<u>認知症ケア加算算定件数</u>	
新しいニーズ	
健診・検診受診者数	
<u>国際化対応</u>	
医療安全への取組強化	
<u>インシデント報告件数</u>	
地域医療全体への貢献	
地域包括ケアシステムの構築支援	
<u>紹介率</u>	
<u>逆紹介率</u>	
PFMの推進	
ICTの活用	
地域医療の質向上に向けた役割	
地域医療機関向研修回数・講師派遣件数	
臨床実習生受入件数	
臨床研修医採用試験受験者数	
経営力の強化	
収益確保	
医業収益	
<u>新規入院患者数</u>	
<u>新規外来患者数</u>	
<u>手術件数</u>	
経費節減	
医業収支比率	
患者満足度の向上	
入院患者満足度	
外来患者満足度	
職員満足度の向上	
職員満足度	
正規雇用看護職員の離職率	

脳卒中・神経脊椎センター	
医療機能の充実	
救急医療の強化	
救急車搬送受入件数	
脳卒中医療の充実	
脳血管疾患入院患者数	
<u>脳血管内治療実施件数</u>	
脳ドック受診者数	
神経疾患医療の充実	
神経難病入院患者数	
<u>レスパイト入院延患者数</u>	
脊椎脊髄疾患医療の充実	
脊椎脊髄外科手術件数	
側弯症新規患者数	
リハビリテーション医療の充実	
早期（入院後3日以内）リハビリテーション実施率	
<u>回リハ病棟におけるアウトカム評価（実績指数）</u>	
ロコモやフレイルへの対応	
<u>膝関節疾患センター新規外来患者数</u>	
<u>膝関節疾患センター手術件数</u>	
<u>もの忘れ外来受診者数</u>	
臨床研究の推進	
論文発表数	
医療安全への取組強化	
<u>インシデント報告件数</u>	
地域医療全体への貢献	
専門領域における地域包括ケアシステムへの支援の充実	
地域医療機関からのサブアキュート入院件数	
<u>入院前面談実施率</u>	
地域医療・介護人材の育成	
地域医療・介護機関との勉強会開催件数・参加者数	
医療知識普及啓発の市民講演会開催・講師派遣件数・参加者数	
臨床実習生受入件数	
医療従事者養成機関等への講師派遣	
経営力の強化	
収益確保	
医業収益	
<u>新規入院患者数</u>	
<u>新規外来患者数</u>	
<u>手術件数</u>	
経費削減	
医業収支比率	
患者満足度の向上	
入院患者満足度	
外来患者満足度	
職員満足度の向上	
職員満足度	
正規雇用看護職員の離職率	

6 収支見通し（市民病院、脳卒中・神経脊椎センター）

《収支見通し》

プランの策定にあたり、病院事業における中期的な収支見通しを示すことで、経営基盤の確立による医療・患者サービスの安定的な提供を実現します。

【市民病院】

（単位：百万円）

	29年度	30年度	中期経営プラン対象期間			
			31年度	32年度	33年度	34年度
経常収益	22,163	23,133	策定中			
医業収益	20,530	21,510				
入院収益	14,069	14,568				
外来収益	5,756	6,216				
その他	705	727				
医業外収益	1,633	1,623				
経常費用	21,906	22,669				
医業費用	21,199	22,581				
給与費	11,531	11,602				
材料費	5,789	6,756				
減価償却費等	995	976				
その他	2,884	3,247				
医業外費用	707	88				
経常収支	257	464				
資本的収入	8,674	6,267				
企業債	7,818	5,461				
その他	856	806				
資本的支出	9,116	6,835				
施設整備工事費	645	5,094				
固定資産購入費	7,217	500				
その他	1,254	1,241				
資金収支	190	490				

※ 29年度は税抜き、30年度（11月末時点）は税込み

収支見通しを補完するため、主な病院指標を設定します。

【市民病院】

	29年度実績	30年度実績見込	31年度目標	32年度目標	33年度目標	34年度目標
入院診療単価	69,426円	71,921円	策定中			
入院患者数	202,642人	202,553人				
病床利用率	89.0%	88.9%				
平均在院日数	11.4日	11.1日				
外来診療単価	17,056円	17,974円				
外来患者数（1日あたり）	1,383人	1,417人				
職員給与費対経常収益比率	46%	44%				
職員給与費対医業収益比率	49%	47%				

※ 29年度は税抜き、30年度実績見込み（11月末時点）は税込み

【脳卒中・神経脊椎センター】

(単位：百万円)

	29年度	30年度	中期経営プラン対象期間			
			31年度	32年度	33年度	34年度
経常収益	7,435	7,533	策定中			
医業収益	4,973	5,013				
入院収益	4,306	4,324				
外来収益	526	529				
その他	141	160				
医業外収益（老健繰入れ含む）・研究助成収益	2,462	2,520				
経常費用	7,666	7,777				
医業費用（老健分償却費含む）	7,198	7,469				
給与費	4,375	4,381				
材料費	816	873				
減価償却費等	660	746				
その他	1,347	1,469				
医業外費用（老健分支払利息等含む）・医学研究費	468	308				
経常収支	▲ 231	▲ 244				
資本的収入	1,811	1,373				
企業債	942	431				
その他	869	942				
資本的支出	2,262	1,962				
施設整備工事費	43	188				
固定資産購入費	832	247				
その他	1,387	1,527				
資金収支	▲ 403	▲ 523				

※ 29年度は税抜き、30年度（11月末時点）は税込み

収支見通しを補完するため、主な病院指標を設定します。

【脳卒中・神経脊椎センター】

	29年度実績	30年度実績見込	31年度目標	32年度目標	33年度目標	34年度目標
入院診療単価	50,646円	50,540円	策定中			
入院患者数	85,023人	85,550人				
病床利用率	77.6%	78.1%				
平均在院日数	30.9日	31.0日				
外来診療単価	11,476円	11,485円				
外来患者数（1日あたり）	188人	189人				
職員給与費対経常収益比率	53%	53%				
職員給与費対医業収益比率	79%	79%				

※ 29年度は税抜き、30年度実績見込み（11月末時点）は税込み

《一般会計からの繰入》

一般会計からの繰入金については、17年度に策定した「横浜市立病院経営改革計画」以降の中期経営プランの取組において適正化を進めており、現在は総務省が示している繰出基準等に基づき、政策的医療を安定的に市民に提供するために必要なものについてのみとしています。

本中期経営プランにおいても、引き続き、現在の基準に基づき適正な繰入を行います。

〈参考1：横浜市立病院中期経営プラン2015-2018における一般会計繰入金の積算の考え方〉

地方公営企業法は、その性質上経営に伴う収入をもって充てることが適当でないものや困難な経費については、当該地方公共団体の一般会計が負担するものとし、これらの経費以外については経営に伴う収入をもって賄うべきとされています。一般会計が負担すべき経費については、地方公営企業法施行令等により定められ、毎年度総務省からの通知により基準が示されています。医療局病院経営本部では、総務省からの繰出基準に基づき、次の方法で積算しています。

～積算方法～

- ① 総務省の繰出基準に具体的に定められているもの
 - ア 公営企業の性格上発生する経費・・・児童手当、公的基礎年金拠出金
 - イ 建設改良費・・・・・・・・・・企業債元利償還金の2分の1
- ② 特別交付税として措置されているものについて、その積算基準を参考
 - ア 政策的医療等に対するもの・・・・・・・・周産期医療経費、小児医療経費、救急医療経費
院内保育所運営費
- ③ 普通交付税として措置されているものについては、地方財政計画の積算を参考
 - ア 政策的医療等に対するもの・・・・・・・・がん検診精度管理経費、地域医療向上経費、医師確保経費
 - イ 公営企業の性格上発生する経費・・・共済組合追加費用
- ④ 各病院の特徴的な政策的医療については所要額
 - ア 政策的医療に対するもの・・・・・・・・感染症病床運営経費（市民病院）
脳血管疾患医療経費（脳卒中・神経脊椎センター）
アレルギー医療経費（みなと赤十字病院）

〈参考2：一般会計繰入金のこれまでの推移〉

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	決算	予算												
政策的医療	35.4	32.1	31.2	30.7	28.6	28.4	27.6	25.5	25.9	26.0	24.6	25.2	25.3	24.6
市民病院	12.7	9.5	9.3	8.9	7.5	7.4	7.0	5.6	6.2	6.1	5.0	5.8	5.8	5.1
脳卒中・神経脊椎センター	19.1	19.3	18.9	18.6	17.9	17.8	17.3	16.6	16.5	16.6	16.3	16.3	16.3	16.4
みなと赤十字病院	3.6	3.3	3.1	3.2	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.1	3.1	3.1
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公営企業の性格上発生する経費	3.9	4.2	4.1	4.5	5.2	6.0	7.6	7.1	5.8	6.4	5.4	6.2	6.8	6.6
市民病院	2.6	2.8	2.7	3.0	3.6	4.1	5.2	4.9	4.3	4.7	3.4	4.4	4.8	4.6
脳卒中・神経脊椎センター	1.3	1.4	1.3	1.5	1.6	1.9	2.4	2.2	1.6	1.7	2.1	1.8	2.0	1.9
みなと赤十字病院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設改良費	45.6	33.3	23.4	26.5	32.9	32.9	34.4	40.6	36.3	35.0	38.8	40.9	36.4	37.0
市民病院	5.1	5.2	4.4	5.1	4.9	4.9	4.8	9.2	6.9	6.4	9.8	10.0	7.0	7.0
脳卒中・神経脊椎センター	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	10.2	12.5	10.4	9.7	10.2	12.0	10.6	11.2
みなと赤十字病院	10.9	13.4	10.1	12.4	19.1	19.0	19.3	18.9	18.9	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	20.7	5.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	85.0	69.5	58.7	61.7	66.7	67.2	69.6	73.3	68.0	67.4	68.8	72.3	68.5	68.2
市民病院	20.4	17.4	16.4	17.1	16.0	16.4	17.0	19.6	17.4	17.2	18.1	20.2	17.7	16.7
脳卒中・神経脊椎センター	29.3	29.5	29.1	29.0	28.4	28.6	29.9	31.4	28.5	28.1	28.6	30.1	28.8	29.5
みなと赤十字病院	14.5	16.7	13.1	15.5	22.2	22.3	22.6	22.3	22.2	22.1	22.1	22.0	22.0	21.9
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	20.7	5.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※発生主義に基づき分類しているため、各年度の予算額と一致しない場合があります。また、上記の表には過年度精算分は含めていません。

7 プランの基礎的事項

《位置付け》

現行プランに引き続き「新公立病院改革ガイドライン」に基づく「新公立病院改革プラン」として策定します。

《計画期間》

平成 31 年度から 4 年間とします。

《計画の進行管理》

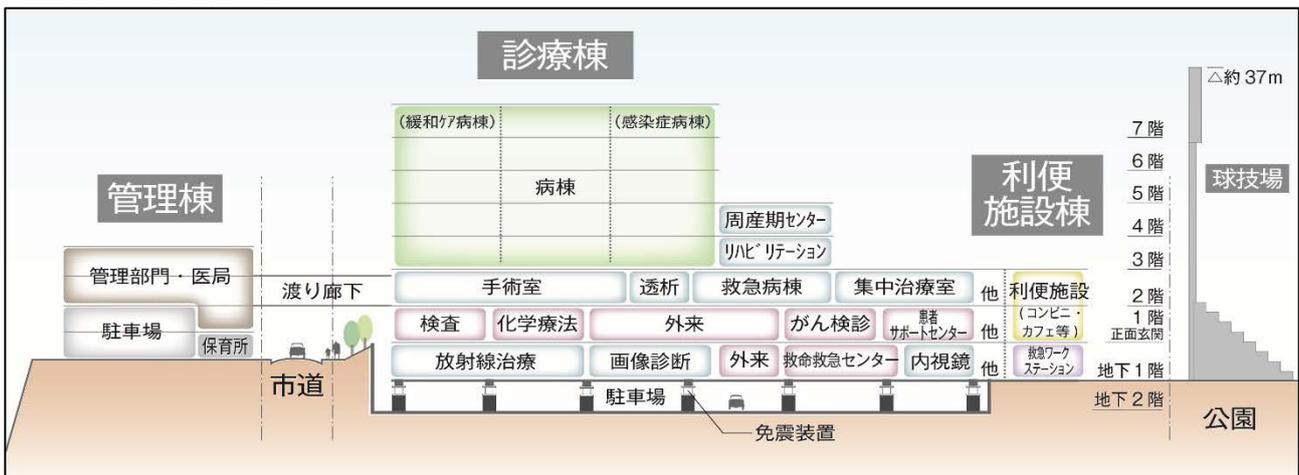
取組の進捗状況について年度ごとに振り返りを行い、外部有識者で構成される「横浜市立病院経営評価委員会」において点検・評価を実施します。評価結果は市会へ報告するとともにホームページで公表します。

【参考】市民病院再整備事業

《新病院の概要等》

開院予定日	平成32年5月1日（予定）		
所在地・敷地面積	(診療棟) 神奈川区三ツ沢西町34番地10ほか (管理棟) 西区宮ヶ谷25番地6	23,860.23㎡ 5,562.58㎡	計 29,422.81㎡
延床面積	[敷地全体] 64,400.02㎡ (駐車場合) 79,645.54㎡ [診療棟] 56,345.86㎡ (駐車場合) 68,788.06㎡ [エネルギー棟] 1,989.18㎡ [管理棟] 6,064.98㎡ (駐車場合) 10,857.48㎡		
階数・構造	[診療棟] 地下2階/地上7階/塔屋1階 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造（免震構造） [管理棟] 地上4階 鉄骨造 [その他] エネルギー棟 他 鉄骨造		
施設規模	病床数：650床（うち感染症病棟26床）、計画外来患者数：1,200人/日（現状程度）		
併設施設	救急ワークステーション、利便施設棟(コンビニ、カフェ、レストラン等)、院内保育所、ESP(エネルギーサービスプロバイダ)、地下水利用施設		
診療科目	現行34科の診療領域を維持		

《各階の部門構成》



《新病院と現病院の比較》

項目	現病院	新病院	現病院との違い
病床数	650床	650床	
ICU・CCU 救命救急病棟 NICU・GCU	46床	63床	心臓・循環器疾患増加への対応や、周産期医療を充実するため、重症系集中治療室を拡充
感染症病床	26床	26床	全床個室化し、感染症への対応力を強化
緩和ケア病床	20床	25床	緩和ケア医療提供体制を充実
一般病床	558床	536床	
個室	91床	220床	個室の数を大幅に増やすとともに、6床室を4床室とし、1床あたり面積を6㎡から8㎡以上に拡大
多床室	467床 (1床あたり：6㎡)	316床 (1床あたり：8㎡)	
手術室	9室	15室	手術件数の増加や、新たな手術に対応
分娩室	1室 (分娩台2台)	6室 (うちLDR対応5室)	陣痛、分娩、回復まで同じ部屋で行えるLDRを導入するなど、分娩環境を向上
患者用駐車場	107台	197台(診療棟)	十分な駐車台数を確保

【参考】これまでの経過と現プランの振り返り

○ これまでの経営改善にかかる中期経営プラン



横浜市立病院経営改革計画（平成17～20年度）
 横浜市立病院中期経営プラン（平成21～23年度）
 第2次横浜市立病院中期経営プラン（平成24～26年度）

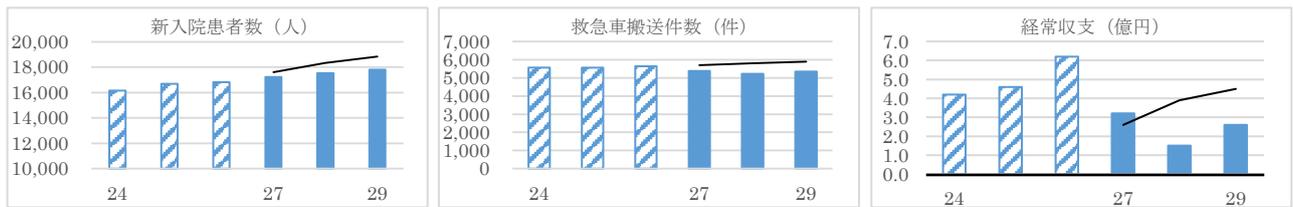
横浜市立病院中期経営プラン2015－2018（平成27～30年度）
 ※「新公立病院改革ガイドライン」（平成27年3月31日：総務省）に基づき、「新公立病院改革プラン」として策定

- ・医療機能の充実、地域医療全体への貢献に向けた先導的な役割、経営力の強化
- ・「市民病院再整備の着手」「脳卒中・神経脊椎センターの医療機能の拡充による経営改善」

○ 横浜市立病院中期経営プラン2015－2018の振り返り及び主な指標の推移

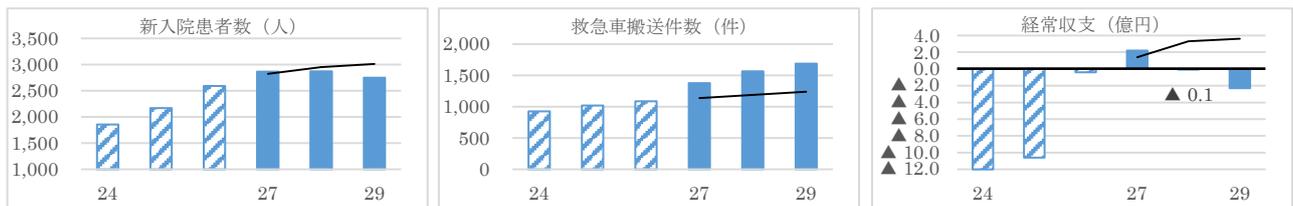
【市民病院】

- がんに対する腹腔鏡・胸腔鏡手術件数が見込みを上回るなど高度急性期医療を積極的に推進
- 認知症を有する患者への対応として認知症サポートチームを編成し、積極的に活動を実施
- 保土ヶ谷区内急性期病院や横浜市在宅医療連携拠点など、地域医療機関との連携を促進
- 経常収支の黒字を9年連続維持



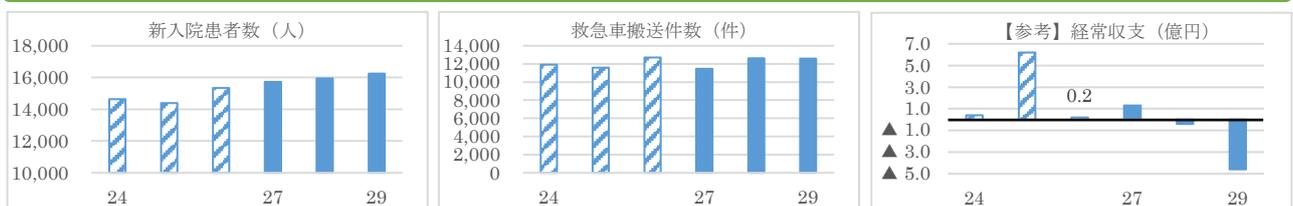
【脳卒中・神経脊椎センター】

- 脳血管内治療専門医の増員、t-PA療法薬剤投与までの時間短縮、医療用ロボットを活用したリハビリテーションの提供、膝関節疾患治療の開始など、医療機能を充実
- 救急隊や区医師会との勉強会開催など、関係機関との連携を強化
- 1年目に経常収支黒字化したが、2年目以降は入院患者数の伸び悩みなどにより赤字で推移



【みなと赤十字病院】

- 心臓病センターの設置やハイブリッド手術室の整備、ロボット支援手術システムの拡大、外傷センターの設置を含む救命救急センターの整備など、医療機能を充実
- 入退院支援センターやカスタマーリレーションセンターの設置など、入院環境を整備



※棒グラフは実績値、折れ線グラフは現プラン目標値。みなと赤十字病院の経常収支は、日本赤十字社側会計。